

「令和 6 年度岩手県医療審議会」に関する意見・質問と回答

資料

5 件の意見・質問があり、必要病床数や医療提供体制のあり方、新たな地域医療構想の策定に向けた検討の進め方等に関する内容でした。今回の意見を参考にさせていただきながら、保健医療施策の推進に努めてまいります。

No	委員	対象箇所	ページ	意見・質問	質問・意見に対する回答	担当
1	鈴木 重男 委員	(全般)	-	身近なところで出産が可能な産科医療の体制を環境を早期に整えるべき。	県では、これまで限られた医療資源のもとで、質の高い周産期医療を提供するため、岩手県周産期・小児医療協議会の議論を踏まえ、県内 4 つの周産期医療圏を設定し、地域の産科診療所や周産期母子医療センターとの機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた、安全・安心な周産期医療提供体制の整備を進めてきたところです。 令和 7 年度当初予算において、引き続き分娩取扱医療機関の新規開設を支援する産科診療所開設等支援事業を計上するとともに、新たに妊産婦アクセス支援事業の支給上限額を拡充する経費を盛り込んだところであり、これにより概ね全ての妊産婦が自己負担なしで医療機関に通院が可能となり、妊産婦の経済的な負担が減るものと考えています。 今後も、奨学金制度を活用しまして産科医や小児科医の確保に取り組むとともに、周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による産科診療所や周産期母子医療センター等の情報連携のほか、妊産婦のアクセス支援や、産後ケアなど、市町村とも連携しながら、妊娠から産後までの切れ目のない支援に取り組んでいきます。	医療政策室 (地域医療推進担当)
2	相馬 一二三 委員	資料1-2	3	両磐構想区域について、2025年病床数の必要量ですが、慢性期の病床数が237床となっていますが、少ないような気がします。交通のアクセス状況や、訪問看護ステーションのマンパワーなどを考慮すると、もう少し病床数があってもよろしいのではと思います。 ただし、地域の事情に応じた内容でモバイル診療などを今後さらに活性化する予定であれば、この限りではありません。	2025年の必要病床数は国が定めた算定式により算定したものでありますが、今後も両磐構想区域の地域医療構想調整会議において、地域の実情を踏まえながら必要な取組について議論を進めていきます。	医療政策室 (医療政策担当)
3	高橋 勝重 委員	(保険者協議会について)	-	医療法改正案には、地域医療構想の策定及び変更に当たって都道府県が保険者協議会に協議する手続きが盛り込まれた。また、「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援実施要綱」では、事業の実施主体は支援対象として同協議会で合意を得ることとされた。現行の協議会設置運営規程では、医療費適正化計画及び医療計画の策定等に関し、協議会において行った調査及び分析の結果等に基づく意見提出が協議事項の一つとされ、都道府県は計画の策定主体であるだけでなく、国保保険者として協議会に参画することから、協議会の意見提出に議決権を有する運用が国から示されている。今後、地域医療構想等においても同様の対応が見込まれるが、本県協議会でのこれまでの意見調整は構成団体への形式的な意見照会にとどまっており、協議会による調査及び分析、意見調整等の運営のあり方について、県関係課で十分に協議調整いただきたい。	ご意見を踏まえ、保険者協議会における調査及び分析の結果等に基づく意見提出、協議における意見調整等の運営のあり方について、県関係課間で丁寧な調整に努めてまいります。	健康国保課

No	委員	対象箇所	ページ	意見・質問	質問・意見に対する回答	担当
4	樋澤 正光 委員	資料1-1	1	各地域の地理的特徴や中核を担う県立病院の配置等を考慮すると、高度急性期や急性期の病床数が多いのは理解できますが、回復期の病床数は依然として不足している状況です。目標とする病床数に少しでも近づけ、地域住民が安心して適切な医療を受けられるよう、これからもご検討をお願いいたします。	県では、引き続き各地域の地域医療構想調整会議において、回復期を含む病床機能の分化と連携、急変時の受入れ、退院調整などの医療と介護の連携体制の構築などについての議論を深め、県民が安心して適切な医療を受けられるよう取り組んでいきます。	医療政策室 (医療政策担当)
5		資料2	(全般)	85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、国において新たな地域医療構想の検討が進められていますが、地域住民への適切な医療の提供と同時に、医療保険制度の持続可能性も視野に入れながら、今後も医療保険者として関わっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。	新たな地域医療構想の策定に当たっては、市町村や保健・医療・介護・福祉の関係者、各種団体等の関係各位と連携し、地域住民への適切な医療の提供と医療保険制度の持続可能性の両立の視点も取り入れつつ、議論を行っていきます。	医療政策室 (医療政策担当)